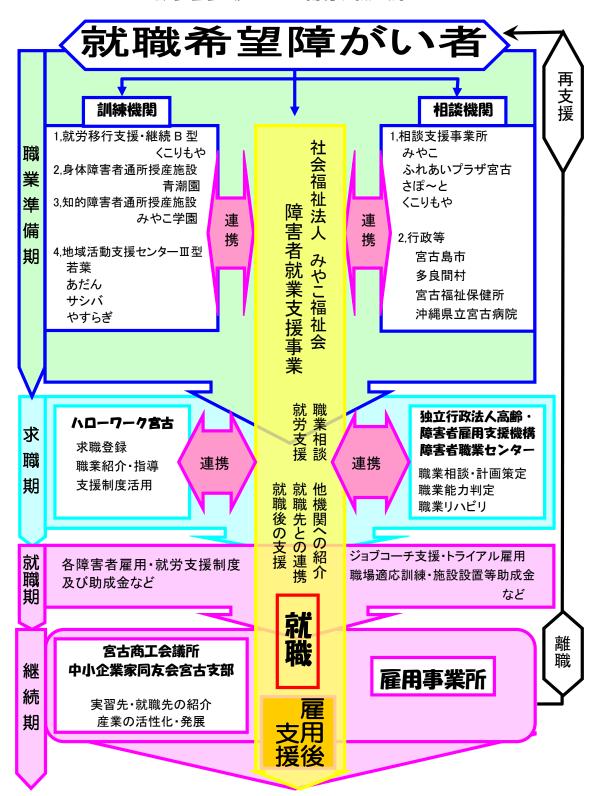


## 4、宮古における 就労支援の流れ

### 4、宮古圏域における就労支援の流れ



#### 1、就職希望障がい者

相談機関や訓練機関、障害者就業支援事業所に就労相談を行う。

#### 2、職業準備期:就職するための準備を行います。

- ・訓練機関で・・・就職のための訓練を行います。
- ・相談機関で・・・生活を安定的にする支援を受けます。
- ・就業支援事業所・・・相談を受け、訓練・相談の各機関と連携し、 両方の支援体制を整えていきます。

### 3、求職期:職業準備を整えて求職活動を行っていきます。

- ハローワーク宮古
  - :本人との求職相談を行い、求人の出ている事業所へ連絡・紹介をしてもらいます。
- ・沖縄障害者職業センター
  - :職業相談を行うとともに、本人の職業能力判定を行い、必要に応じて、ジョブコーチ支援を行います。

#### 4、就職期:一般企業に就職する。

・ハローワーク宮古・障害者職業センター・雇用開発協会などが窓口となっている障害者雇用支援制度・助成金の活用支援を行う。

### 5、継続期:勤めている企業で働き続ける。

- ・ジョブコーチや支援機関からの継続支援。
- ・生活面のサポート及び必要に応じての余暇支援等を支援機関と連携して行う。

## 6、離職支援:離職する際のサポート

・支援機関が再就職・訓練の支援を行う。

## 働き続ける

# 就職後の支援体制

## 生活支援

- ・本人への安定生活支援
- ・家族への協力支援

## 障がい者

- 職の確保
- ・生活の安定
- 夢のある生活
- 1、家族:生活習慣のサポート、心理的サポート
  - \*家庭内での生活習慣のサポートやストレス解消のためのサポートを行う。
- 2、相談支援事業所:生活相談・アドバイス・環境構築
  - \*本人の安定生活を送るために、相談を受けたり、改善のアドバイスをしたり、関係機関とともに必要な生活環境を構築する。
- 3、行政:生活相談、サービス利用判定・決定
  - \*必要な福祉サービス利用のために障がい程度の判定を行い、決定を行う。
- 4、権利擁護事業所:主に金銭管理·相談·支援
  - \*本人との相談により、重要書類の預かり、金銭の預かり及び 管理。日常生活費の相談及び・管理・支援を行う。

## 5、訪問介護事業所

- :生活介護(支援)の提供(行政の決定後)
- \*ヘルパーの派遣を行い、炊事や掃除などの家事の支援を行う。

## 企業

- ・職の提供
- ・賃金の提供
- ・ 成長の場

## 職業支援

- ・本人への職場定着支援
- ・企業への雇用支援
- 1、雇用主:職の提供、スキルアップ指導、賃金の提供
  - \*職業・賃金を提供、本人の社会参加の場の提供。
- 2、宮古地区就業支援事業:就業支援員による支援
  - \*障がいのある方への就労及び生活の両面からの支援(相談、企業内支援、アドバイス関係機関との連携)を行う。
- 3、ハローワーク宮古
  - :両者への紹介、各種支援制度の提供
  - \* 求人・求職者への紹介を行う。また各段階において、支援制度の紹介や提供を行う。
- 4、沖縄障害者職業センター:ジョブコーチの派遣
  - \*ジョブコーチ(職場適応援助者)を企業へ派遣し、障がい者の職場定着に関するアドバイスや支援を行う。
- 5、沖縄県雇用開発協会
  - :各種助成金の紹介及び提供窓口業務
  - \* 障がい者を雇用した際の助成金の紹介を行い、手続きの窓口となり、申請支援を行う。

# 職業生活を支える福祉サービス

## 居宅介護(ホームヘルス)

ホームヘルパーが一緒に手伝います。

・ 身体介護:着替えや入浴のお手伝い

・ 家事援助:食事の用意や部屋の掃除

・ 通院介助: 通院のための移動介助を行います。

## 生活サポート事業

介護給付は非該当であるが、日常生活の支援をしないと、地域で生活ができないおそれがある方に、 ヘルパーを派遣し、生活援助と家事支援を行います。

※ 障害程度によりどちらかのサービスを受ける ことができます。

## 自動車運転免許取得 · 改造等事業

自動車運転免許取得に要する 費用及び自ら所有試運転する 自動車を改造するために要す る経費を助成し、就労や社会復 帰の促進を図る。

## コミュニケーション支援事業

聴覚や言語の障がいのため意思疎 通を図ることに支障がある方に対 し意思疎通をサポートする手話通 訳者の派遣を行います。

## 相談支援事業

障がい者や保護者から障がい者福祉に関する相談を受けます。

### 障害年金

障害年金は、病気やケガ、先天性等様々な障がいがある方に対して支給される年金です。

- · 障害基礎年金
- · 障害厚生年金
- · 障害共済年金
- ※年金を受給するには、申請と審査が必要になります。

## 地域福祉権利擁護事業

知的障がいや精神障がいなどがある、もしくは障害手帳等を持っていないが、日常生活において自分で契約の判断や金銭管理に不安のある方等の金銭管理のお手伝いや、重要書類等の預かりサービスを行います。

詳就業は援でだと支も相業連い。は、援し談所絡

## …この他にもいろいろな福祉サービスがあります。